

電子的診療情報連携体制 整備加算の新設について

当院では、医療DX関連施策の進捗状況を踏まえ、普及した関連サービスの活用を基本としつつ、更なる関連サービスの活用による質の高い医療の提供を行うため、以下の体制を整えております。

- ✦ 医師等が診療を実施する診察室等において「オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報」（個々の患者の他院も含めたこれまでの診療情報、取得は患者の同意が前提）等を活用して診療を実施、オンライン請求を行っております。
- ✦ マイナ保険証を促進するなど、質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ✦ 明細書を患者様に無料で交付しております。

電子的診療情報連携体制整備加算 初診時：15点 再診時：2点